

医療救護チーム等の受援について

2021.3.18 医事薬務課災害医療対策室

(目的)

東日本大震災や熊本地震などの過去の災害においては、発災直後から医療、保健などの支援チーム等が被災地の支援に駆けつけたが、災害時という混乱の中で支援チームの把握や適切な配分が十分にコントロールされず、有効な支援につなげることができなかった。そこで、本県における受援マニュアルを作成し、災害時に効果的かつ円滑な活動できるように受援のしくみを構築する。

医療救護計画における 医療救護チーム等の流れ（イメージ）

〈県・市町村の本部体制〉

高知県

高知県災害対策本部

連携

高知県保健医療調整本部
(県保健医療本部)

派遣要請

高知県保健医療調整支部
(県保健医療支部)
各福祉保健所・高知市保健所

派遣要請

市町村災害対策本部
(医療対策部門)

DMAT 支援医療チーム等

医師会

看護協会

日赤

柔道整復

その他

〈医療救護施設等〉

航空搬送
拠点（県外）

SCU

SCU

航空搬送
拠点（3）

県SCU本部

DMAT
SCU指揮所

DMAT活動
拠点本部

広域的な
災害拠点病院

DMAT活動
拠点本部

災害拠点病院
(各支部管内の対応)

医療救護所

避難所等での診療

救護病院

一般の病院・診療所等

派遣要請

派遣要請

派遣要請

派遣要請

調整会議

調整会議

DMAT
調整本部

課題

- すべての医療救護チーム等の把握ができない
 - ・カウンターパート・連絡先がわからない
 - ・どんな支援チームが何チーム来ているのかわからない
 - ・チーム編成、専門性もわからない
- 連絡体制がない
 - ・通信ツール
(本部への連絡、支援チーム同士の連携)
 - ・進出方法、場所(活動拠点)、活動期間
 - ・活動エリアと支援チームの割り振り
 - ・受付場所、手順、活動許可証
- 評価できない
 - ・課題が集約できない
 - ・全体の医療需給バランスを把握できない



本部において
統制ができない

適切な場所に
適切な時期に
適切なチームを
適切な数
派遣できない



適切な医療の
提供ができない

医療救護チーム等の受援マニュアル（案）

医療救護チーム等の受入基本方針

- 保健医療調整本部に受援班を設置し、受付を行う。ただし、本部の指示があった場合のみ支部にて受付を行い、医療救護支援チーム等の把握を行う
（事前に確立した支援の枠組みのある組織・団体には、支援チームをとりまとめ、報告を行ってもらう）
- 保健医療調整本部で県全体の医療ニーズを把握し、適切な医療救護チーム等の配分を行う。
- 登録票を提出（メールでも可）、活動許可証を発行する。
（身分を担保し、被災者が安心して医療の提供を受けられる体制）
- 医療救護チーム等からの活動報告により、詳細な被災状況や医療ニーズを把握し、効果的な支援（復興）につなげる。

医療支援チーム等の受援マニュアル（案）

医療救護チーム等の受入基本方針

- 活動指示は調整会議を通して行う。
（活動チームが多数に存在する場合には下部組織の設置を検討する）
- 活動指示は調整会議を通して行う。
（活動チームが多数に存在する場合には下部組織の設置を検討する）

その他

- 活動終了後の心のケア、費用請求についても明記する

医療救護チーム等の受入れの流れについて

